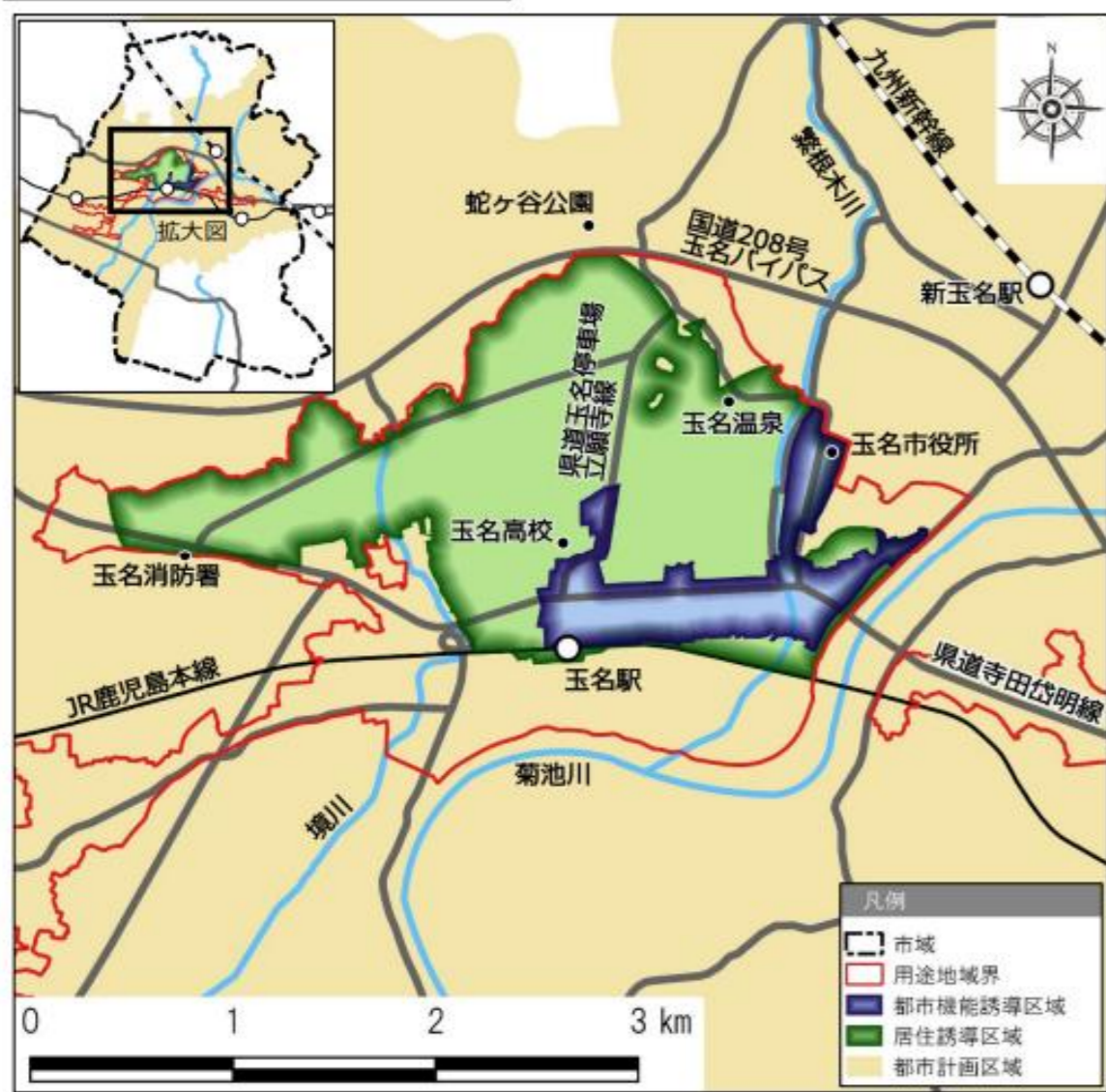


No.	検討内容	計画策定			計画運用・誘導施策の評価指標の検討				評価・分析				必要に応じて計画の見直し				評価・分析				必要に応じて計画の見直し				評価・分析				必要に応じて計画の見直し				目標				備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31					
1	玉名市立地適正化計画				計画策定 R4年6月公表				誘導施策の評価指標の検討 (3年間の状況を踏まえて)				誘導施策の実施状況の評価・分析 第三者評価(玉名市都市計画審議会) ※概ね5年毎				必要に応じて計画の見直し				誘導施策の実施状況の評価・分析 第三者評価(玉名市都市計画審議会) ※概ね5年毎				必要に応じて計画の見直し				誘導施策の実施状況の評価・分析 第三者評価(玉名市都市計画審議会) ※概ね5年毎				目標年度 目標達成度評価				
2	玉名市総合計画	基本構想 10年間(平成29年度～令和8年度 10年間)			前期基本計画(5年間)				後期基本計画(5年間)				基本構想 10年間(令和9年度～令和18年度 10年間)				前期基本計画(5年間)				後期基本計画(5年間)				基本構想 10年間(令和19年度～令和28年度 10年間)												
		実施計画(3年)			実施計画(3年)				実施計画(3年)				実施計画(3年)				実施計画(3年)				実施計画(3年)																
3	玉名市都市計画マスタープラン	計画策定			都市計画マスタープランに沿った各施策の実施(※都市計画マスタープラン:概ね20年間)																																
4	玉名市地域公共交通計画				計画策定	計画に基づく運用				計画策定	計画に基づく運用																										

都市機能誘導区域・居住誘導区域図



まちづくりの基本方針(ターゲット)を達成するための
施策方向性(ストーリー)

- 【拠点】 まちなかの求心力向上」を達成するための施策方向性**

 - 拠点となるエリアの施設維持・集積
 - まちなかに訪れたいくなる魅力づくり
- 【人口集積】 利便性の高いエリアへの人口集積」を達成するための施策方向性**

 - 子育てしやすい環境整備
 - まちなかの住環境維持・向上
 - 若者世代が住みたいくなる魅力づくり
- 【交通】 拠点間のネットワーク確保」を達成するための施策方向性**

 - 公共交通網の強化によるネットワークの形成
 - 公共交通への利用転換促進による利用者確保